

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	4
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部
			評価担当部局	経済商工観光部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値(指標測定年度)	達成度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	86,022	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	7,926億円(平成24年)	A	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	12件(平成24年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	9社(平成24年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	15,210,668	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	- (平成22年度)	N	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位(平成24年)	C	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	5,090万人(平成23年)	A	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	332万トン(平成23年)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値  
ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

<b>■ 政策評価（原案）</b>	やや 遅れている
-------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進に向けて、2つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策8については、海外でのフェア・商談会開催などを実施し、県内企業の海外取引に取り組んだが、東日本大震災後、原発事故による放射能汚染に対する輸入規制の継続や日中関係の悪化により一部事業の休止などにより、目標指標のうち、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が低調となり、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・施策9については、東北6県による自動車関連産業の展示会実施や東北観光博での観光客誘致など、各事業は着実に進行している。目標指標では、東日本大震災の復旧関係者の滞在が増加したことから、「東北地方の宿泊者数」が目標を上回ったが、その他の指標では未達成等となった。これらの結果から、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</li> </ul>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策8では、中国でのビジネス展開について、輸入規制や関係悪化などのリスクが生じており、東アジア、東南アジア、ロシア等でのビジネス展開を促進する必要がある。</li> <li>・外資系企業の誘致については、震災後に増加した海外からの照会に対応するため、国内外へ向けた積極的な情報発信が必要である。</li> <li>・施策9では、東日本大震災からの復興需要による、一時的な経済活動の活発化に留まらず、数年後をにらんだ需要創出など中長期的な対応策を講じる必要がある。</li> <li>・中長期の対応をするに当たっては、東北地方が一体となって取り組む体制を確立する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策8について、親日的な地域である台湾において、関係機関との連携強化やビジネス支援、マッチング機会の創出を図る。また、経済成長を続けるロシアを対象とした専門家等による海外ビジネス支援を実施する。</li> <li>・海外に向けて、英語版のサイトや広報ツールにより、復興特区制度など、本県の投資環境を広く情報発信する。</li> <li>・施策9について、東北全体としての経済の底上げを図るため、自動車関連展示商談会や海外共同事務所の運営など、東北の各県との共同による取組を継続する。</li> <li>・ほくとう未来戦略会議などでの広域経済活性化策の検討や実施を行う。</li> </ul>